

対象とする研修会を開催した。会場は、若松・平・福島・郡山・白河・原の町各市であり、講義題は、保健主事設置の意義・保健主事の職務内容・学校保健法の解説についてである。欠席者はほとんどなく充実した研修会であった。この熱心な保健主事の活躍を得れば本県教育の陥ぼつ地帯といわれる学校保健もその域から脱することができることは間違いないことであろう。受講者延人員874名。

D きれいでよい歯のコンクール

第1章第4節「表彰」の項参照

E 健康保健優良児童生徒の表彰

第1章第4節「表彰」の項参照

F 図書新聞の発行

a 福島県学校保健研究集録の作製

本県における学校保健について、各方面の研究記録や、保健研究会の講演内容、本県の統計資料をとりまとめ集録したものである。これをさらに現場に流して本県学校保健の向上進展を図るためのものである。

b 保健主事必携の発行

保健主事が学校において、法の規定にしたがい執務する場合の手引書ともいべきものである。内容は、学校保健法のおもな内容、保健主事の任務および設置の法的根拠、保健主事の執務内容の実際、学校伝染病予防措置要項、学校保健年間計画、学校保健委員会、学校保健法令ならびに関係法令集等である。

A 5版165ページ 発行 昭和33年11月10日

発行所 福島県教育委員会事務局保健体育課
福島県学校保健協会

c 「保健主事だより」発行

保健主事が設置されたので、機関誌として、「保健主事だより」を発刊し、会員の意志疎通をはかるとともに、県内、国内の学校保健の状況を把握したり、意見・研究実践記録・連絡事項・各支部の活動状況等を発表して、会員の学校保健に対する理解を一層深め、もって本県学校保健の進展に寄与するためのものである。

年6回発行、1部8ページ程度

3. 教職員の保健管理

教職員は多く児童生徒と接触し、その指導にあたるのであるから教職員の健康については、教師自身のためのみでなく、生徒児童の健康管理の上からも重要であることはいうまでもない。幸に毎年1回、結核性疾患に対する検診を全員に実施してきた昭和28年度からの推移をみると、健康管理の実績が如実

にあまり近年とみに減少をみている。それも驚くべき減少の結果をみる事ができる。これは一般に結核にたいする理解が深められたことや、医学の進歩により結核が容易に治癒する疾患になったことにもよるが、やはり健康診断による早期発見、早期治療等の合理化、ならびに新採用時および復職時の厳重な審査などの管理の実績も、また大きな要因である。

第1表 結核性疾患による休職者数

年度別	昭28年	29年	30年	31年	32年	33年
結核による休職者数	404	360	368	294	199	174

本県教職員の結核性疾患にたいする検診の成績は各区分とも全国平均を下回っている。年次的にみて平は要療養者および要観察者の減少、要注意者の増加が目立ち、性別では各年度とも男子教員が多い。不完全な形にあると思われる要注意者の増加は健康管理の重要性を今更のように示すものではなかろうか。しかしこれも昭和31年をピークとして減少する傾向にある。

第2表 休職者以外の結核性有所見者教職員管理状況

(昭和34年3月31日現在)

区分 年度増減 対象別	A - 1			B - 1			B - 2		
	32	33	増減	32	33	増減	32	33	増減
小学校	21	13△	8	12	26	14	26	13△	13
中学校	8	6△	2	9	20	11	11	7△	4
高等学校	7	6△	1	5	10	5	8	3△	5
盲ろう学校	0	2	2	1	0△	1	0	0	0
事務局	0	0	0	0	1	1	0	0	0
計	36	27△	9	27	57	30	45	23△	22

区分 年度増減 対象別	C - 2			C - 3			計		
	32	33	増減	32	33	増減	32	33	増減
小学校	259	242△	17	117	97△	20	435	391△	44
中学校	154	117△	37	72	65△	7	254	215△	39
高等学校	105	106	1	57	37△	20	182	162△	20
盲聾学校	2	6	4	3	3	0	6	11	5
事務局	16	15△	1	5	0△	5	21	16△	5
計	536	486△	50	254	202△	52	898	795△	103

- (註) A - 1 出勤不可 要医療
 B - 1 軽勤務 要医療
 B - 2 軽勤務 健康観察(医師による定期検診及び指導)
 C - 2 はば普通勤務(宿日直軽減し重労働を禁ず)健康観察(B～2に準ず)
 C - 3 はば普通勤務